

平成 23 年 3 月 23 日
福 祉 保 健 局
水 道 局
産 業 労 働 局

乳児のいる家庭への飲料水（ペットボトル）の提供について

- 現在の測定値であれば、乳児を除き、誰もが水道水を飲んでも問題ありません。
- 1歳未満の乳児についても、長期にわたり飲み続けなければ問題ありませんが、ペットボトルを必要とする家庭に対し、緊急対応として、550ml入りのペットボトル24万本を、東京都から関係区市（23区、武蔵野市、三鷹市、町田市、多摩市、稲城市）へ搬送し、各区市において、乳児（約8万人）のいる家庭1人当たり3本を提供します。
関係区市には、3月24日（木）午前中に搬送を開始します。
- 提供する対象は、1歳未満の乳児のいる家庭に限ります。
各区市での提供は、明日から準備が整い次第実施します。
- 追加の提供についても、準備中です。
- 水道水の測定値は、当面、毎日公表します。
- 業界に対しては、ペットボトルの増産を要請します。

【問い合わせ先】

原発事故による食品の放射能汚染に関する都民向け臨時相談窓口
電話番号 03-5320-4657 （9時～18時）